

東日本大震災復興事業記念貨幣の発行について

平成二十四年二月二十一日（火）閣議

財務大臣 発言要旨

一 東日本大震災からの復興事業は、国民的な事業であることから、平成二十七年度に記念貨幣を発行することについて閣議の御決定をお願いする次第であります。

二 本記念貨幣は、千円貨幣及び一万円貨幣を発行することとし、その図柄につきましては、第一次分は独立行政法人造幣局が作成し、第二次から第四次分は、公募を行い、入選作品を採用することを予定しています。

三 本記念貨幣の発行を機に、国民の相互扶助と連帯の精神に基づい

て、「復興を通じた日本再生」に取り組む機運が一層高まるよう期待しております。

各大臣におかれましても、本記念貨幣発行の趣旨を関係方面へ広報いただくなどの御協力をお願いしたいと考えております。

四 以上、よろしくお願い申し上げます。